

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	1,551	1,274	974	△ 300
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	2,500	2,500	2,300	△ 200
	自主事業収益				0
	受取補助金等	360,600	210,422	180,035	△ 30,387
	その他の収益	10,801	11,151	12,081	930
	経常収入 計	375,452	225,347	195,390	△ 29,957
	事業費	373,649	223,390	193,553	△ 29,837
	うち人件費	12,886	13,084	13,408	324
	管理費	1,769	1,849	1,842	△ 7
	うち人件費	1,432	1,454	1,490	36
	経常支出 計	375,418	225,239	195,395	△ 29,844
	当期経常増減額	34	108	△ 5	△ 113
	経常外収入	100,000			0
	経常外支出	100,000			0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	34	108	△ 5	△ 113	
当期指定正味財産増減額	△ 10,296	△ 10,247	△ 15,217	△ 4,970	
正味財産期末残高	326,333	316,194	300,972	△ 15,222	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	1,114	1,416	1,039	△ 377
	固定資産	856,664	847,429	833,431	△ 13,998
	資産 計	857,778	848,845	834,470	△ 14,375
	流動負債	570	764	392	△ 372
	うち短期借入金				0
	固定負債	530,875	531,887	533,106	1,219
	うち長期借入金				0
	負債 計	531,445	532,651	533,498	847
	正味財産	326,333	316,194	300,972	△ 15,222
	うち基本財産への充当額				0
うち特定資産への充当額	325,789	315,542	301,138	△ 14,404	

(単位:千円)

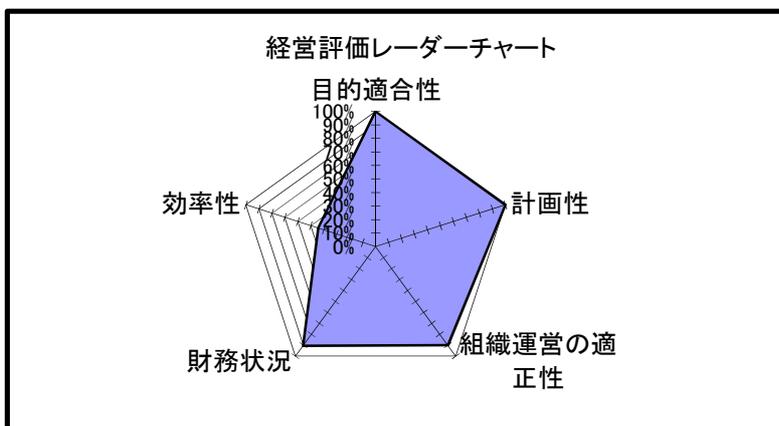
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	5,706	6,816	451	△ 6,365
	補助金 計	5,706	6,816	451	△ 6,365
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	5,706	6,816	451	△ 6,365
	県の財政的関与の割合(%)	1.5	3.0	0.2	△ 2.8
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当なし
補助金(運営費)	該当なし
補助金(事業費)	野菜価格安定事業費補助金451千円 一般、特定野菜の市場価格が保証基準額を下回った際に、生産者に価格差補助金を交付することにより、野菜生産農家の健全な発展と県民の消費生活の安定に寄与する。 (内訳)一般野菜:451千円〔2品目:夏秋トマト、夏秋きゅうり〕
委託金	該当なし
県債務負担実際残高	該当なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	9	90.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	8	44.4%
合 計		21	90	75	83.3%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	果樹、野菜など青果物の価格安定対策や競争力の高い果樹産地の育成に向けた果樹経営支援対策事業等を実施することにより、県内の青果物生産農家の経営安定に寄与している。
計画性	年次事業計画及び経営計画に基づき、関係機関と連携しながら事業、業務を実施している。
組織運営の適正性	公益認定を受けるにあたり、定款及び公益認定に必要な規程等を整備し、公益認定法に基づいた適正な管理体制による運営、情報公開を行っている。
財務状況	公益認定を受けるにあたり、会計の見直しを実施し、基本財産は全て用途が限定される特定資産へと振り替えた。また、公益目的事業に係る資産と管理費に係る資産の配分を行い、事業会計と法人会計(管理費)で区分して管理することとなった。低金利により運用益の増収は見込めない中、元金の保証された預金で管理している。
効率性	県内の果樹、野菜などの青果物生産農家の経営安定に向けた多様な事業を最低限の人数で実施している。
総合的評価	公益認定を受けたことで、組織運営については法律に基づき適正な体制で実施している。財務及び収支については、公益法人会計基準に基づき、公益事業会計と法人会計として区分し、管理費等の経費削減に努めている。



対応策	管理費等の削減と堅実な資金運用により財源の確保に努める。
-----	------------------------------

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	果樹経営支援対策事業、野菜の価格安定対策事業、果樹の災害融資事業等、本県農家の経営安定に向けた公益的な事業を実施しており、設立当初の目的に適合している。
計画性	年次事業計画や経営改善計画を作成し、それらに基づく事業運営に取り組んでいる。引き続き、目標の達成状況の確認や分析を行うとともに、現在改定作業を行っている次期経営計画に反映させること。
組織運営の適正性	職員は、非常勤1名、一般職員2名の必要最小数の組織体制であり、重要な意思決定は理事会で決議している。また、毎年、協会監事による監査を受け、適正な組織運営に努めている。業務上発生するリスクの洗い出しや対応方法等について定期的な確認を行っていく必要がある。
財務状況	公益認定を受け、公益目的事業会計と法人会計を区分するなど公益法人会計基準に基づく適正な執行を行っている。 運用益の確保に努めているが、低金利の現状では安定した運用益を得られない状況にあるため、引き続き、管理費等の削減と堅実な資金運用による財源の確保に努める必要がある。
効率性	引き続き、効率的な経費の執行等に取り組む必要がある。なお、本法人が主として行う果樹経営支援等対策事業と野菜の価格安定事業であるが、果樹経営支援等対策事業は農家が果樹の改植・新植等をする際に補助するものであり、当該年度は申請園地数が減少したことから経常費用(果樹支援対策事業費等)も減少している。また、野菜の価格安定事業は前年度の価格補てんの実績が翌年度に計上される仕組みとなっており、平成30年には価格補てんが必要となる市場価格の下落が少なかったことから、経常費用(指定野菜事業交付金)は減少している。これに伴い、人件費比率、管理費比率が減少し、効率性の評点が下がっているが、法人経営の効率性の実態を反映したものではない。
総合的評価	果樹経営安定対策事業、価格安定対策事業、災害融資事業等を実施しており、農家の経営安定や本県果樹産地の構造改革に取り組むため必要な法人である。 公益社団法人として、管理費等の削減に努め、経営の安定を図る必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">A</p> <p>得点率 83.3 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、未払金等の流動負債が減少し、流動比率が上昇したことなどから、財務状況の評価が向上し、A評価となった。 ・効率性の評価が下がっているが、これは果樹農家の改植・新植等の状況や野菜価格の動向等、法人の経営努力が反映されにくい外的な要因により事業費が減少したことで、人件費比率及び管理費比率が相対的に上昇したことによるものであり、人件費及び管理費に大きな変動はない。 ・一般正味財産増減額の赤字は軽微であり、収支はほぼ均衡している。一方、管理費等の財源となる特定資産運用益が金利低迷により減少しており、事業積立資産を取り崩して事業を実施している状況であることから、正味財産の減少が続いている。 ・今後も農家の経営安定等に向けた支援事業を確実に実施していくため、経費の削減や事業の効果的・効率的執行により、法人経営の長期的な安定化に努める必要がある。 	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・県産野菜の安定出荷や果樹産地の生産基盤強化に向けた改植支援等、今後も農家の経営安定等に向けた支援事業を確実に実施していく。 ・金利低下による基金運用益の減少等により、管理費等の財源の確保が厳しい状況であるが、引き続き、経費の削減や事業の効果的・効率的執行により、法人経営の長期的な安定化に努めていく。 ・また、令和3年度から3年間を計画期間とする新たな経営計画に基づき、引き続き経営の効率化等に取り組んでいく。
--